

長浜市人権尊重審議会 会議録

平成27年2月3日（火）14時～15時30分

長浜市役所本庁舎 多目的ホール3

出席者 審議会委員9名 事務局3名

会議の内容

1. 開会

長浜市人権尊重都市宣言（唱和）

■事務局（藤辺課長）

事務局のメンバーの紹介（藤辺課長、坂本副参事、前嶋主幹）

柴田委員と中村委員、清水委員は所用により本日も欠席です。

委員の皆さんの過半数の出席をいただきましたので、会議が成立することを報告させていただきます。

岸田委員の後任として平井和子委員に就任いただいております。

大変無作法ですが皆さんのお手元に委嘱状をお渡ししております。任期は平成26年10月1日から平成28年9月30日の2年間になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【配布資料について説明】

○次第

○A3カラー刷り資料

○人権基本計画概要版

○事前登録型本人通知制度パンフレット

啓発物品

○人権啓発標語を印刷したウエットティッシュ

○男女共同参画推進標語を印刷したボールペン

人権尊重審議会について

事務局より説明

人権施策推進 進捗管理体制の説明（P4参照）

■会長あいさつ（真山 達志さん）

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

最近のニュースでは後藤健二さんのことがもっぱら流れていますが、無抵抗の人の命が奪われると言うことは究極の人権侵害だと思いますが、これも重要なことですが、一方で日常生活でも人権侵害は起こっているわけで大きな問題に目を奪われ小さなところが見落とされてはいけないということです。市のさまざまな取り組みは地道であります但し継続的にやっていかなくてはならないことです。本日はそういった取り組みの進捗状況についてもご審議いただくことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

審議会の会議の公開等に関する方針を定めております。本日の会議についても公開させていただくことにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

本日の傍聴者はいらっしゃらないということですので、このまま進めさせていただきます。

2. 議 事

第 1 号 「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗管理について
事務局より管理方法の改善案について説明
（次第のP6～P9、A3カラー刷り参照）

（意見、質問等）

- 事務局の説明で、大変具体的になったことはわかりましたが質問です。改善案①の2番目の新設問について各課はどう答えるのですか。例を挙げてください。もう1点。事業別の評価ですが、これもABCDEで評価するのでしょうか。（荒木委員）
- 最初の質問ですが、これは人権施策推進基本計画の中に入られておりますので各課でそれを確認していただくのが1つと、当然行政職員としての知識や資質が同計画の中に入られておりますのでそれも確認していただくということです。2つ目の質問ですが、A3カラーの資料の3枚目の項目「H25年度の実績に対するコメント」「H26年度計画に対するコメント」が事業評価に該当します。ABCDEの評価の方ではありません。（事務局）
- P9の評価判定のところですが、目標設定が低ければ評価も上がるわけ

なので、そのあたりのことを誰が見極めるのか、その仕組みをしっかりとっておかなければ公平な査定にならないのではないのでしょうか。もう1点。評価判定で事務局・審議会が判定を行うとなっておりますが、審議会としては中身まではっきりわからないので、判定に加わることはしんどいと思います。(嵩津委員)

- 確かに目標設定や指標を定めるにも難しい項目もあります。当初、事務局案を審議会で承認いただく形をお願いしたいと考えていたのですが、自分で自分を評価すると甘くなってしまいがちですので、外からの厳しい目で見えていただきたいという思いから審議会にも判定していただきたいと考えました。評価することは難しいと思いますが、次につなげるという意味でいずれかの評価を下すことも大事ではないかと思います。(事務局)
- たとえ目標が達成できなくてもその過程が大事であるわけで、そういった努力を評価する部分も残しておいてほしい。(嵩津委員)
- 審議会が何回も開催されるわけではないので、一度に大量の資料を提示されても判断に困るので少しずつにしていきたい。(富永委員)
- 例えば改善案②の項目に「家庭、園・校、地域社会、企業」と分かれています。総合評価欄は1つになっています。総合評価がCだった場合、どの項目ができていなかったのかわからないので、言葉での評価をしたほうが良いのではないのでしょうか。(荒木委員)
- 総合評価だけが一人歩きしないように、評価には必ず原因、対策がついてまわるので、評価がA、Bについても分析はしていくように考えています。(事務局)
- 評価をABCDEにしてもコメントを入れたほうが良いのではないのでしょうか。(荒木委員)
- 目標は数値化するのが望ましいのですが、必ずしも数値にできないものもあるとは思いますが、これがないとどういった活動をされているのか把握できませんので何らかの指標をとってくるのはよろしいのですが、評価するうえでの参考であって数値が上がった下がったことではないと

思います。

もうひとつ、総合評価でABCをつけるのは難しいので、各担当課で事業ごとにABCをつけて事務局はそれを総合的に見てコメントをつけ、さらに審議会はそれを見てコメントつけることしかできないのではないかと思います。(会長)

- 会長がおっしゃったように各課で事業評価をしてもらい、総合評価として人権施策推進課でABCをつけることで、市全体の施策の推進がどのように進んでいるのかご提示できればと思います。(事務局)
- 項目ごとに特出しも良いのですが、市職員として職員は日ごろから人権意識を持って仕事をしていただいているのかということが知りたいところなので、以前にも言いましたが職員の人事考査の項目にいれていただくなど考えていただきたいと思います。(嵩津委員)
- 職員研修をしてアンケートをしたのですが、おおむね理解していましたが、一部の職員は理解していないことがわかりましたので、人事考査の育成面談で取り扱ってもらえないかできるだけ早い段階で働きかけていきたいと思います。(事務局)
- 議事第1号について、今皆さんから出していただいた意見を参考に事務局で手直しされますが、総合評価を入れるとか具体的な設問にするという方向としてはご承認いただけますか。(会長)

(賛成多数 議事第1号は承認されました)

第2号 長浜市人権施策推進体制について

人権施策推進小委員会について事務局より説明(P10, P11参照)

(意見、質問等)

- 私も小委員会のメンバーですが、問題をたくさん出しすぎてまとまらないといった感じです。(嵩津委員)
- 3月までにもう一度小委員会を開催されるようですが、このまま意見がまとまらなかった場合どうするかお考えでしょうか。(会長)

- 喫緊の問題についてポイントを絞り成果を1つは上げたいと思います。
(事務局)
- 人権に限らず地域とかかわりながらの施策は難しいものがあります。ましてや合併したところはどこまで足並みをそろえるのかが問題です。事務局も取りまとめに苦慮されているところですが、論点を絞ってそれだけでもまとめるという方向を示されていますがどうでしょうか。(会長)
- そもそも長浜市の人権の弱みはどこか把握しておられるのですか。そういった方向性をどこかで示していただかないと、資料を見て意見を述べたいというよりもどこにポイントを持っていいかわかりません。さらに言わしていただくと、この審議会の目的は何で私の役割は何でしょうか。(谷口委員)
- 各自治会で人権学習会は開催していただいているが、参加人数の増加と内容のレベルアップが図れていないということがウイークポイントです。2つ目の質問ですがP4に書かせていただいておりますとおり人権施策推進基本計画の進捗状況の審議とそれぞれの委員さんのお立場からのご意見や提案をいただくことです。(事務局)
- 人権を尊重するまち長浜の条例が根拠になっているのですが、そこには人権に関する重要事項を審議するとしか書かれておりません。人権施策推進基本計画が着実に進展しているのか、結果として長浜市の人権尊重ということが進んでいるのかということをチェックするのが役割です。今日はチェックのための枠組みの検討をしたにとどまりましたが、今後、計画を作った段階とは違ったことがでてくるだろうし、新たな発見も出てくるのでそういう問題を抽出してこうしたらいいのではないとかか提言していくのも審議会の役割だと思っています。体制に関しては、事務局からの提案ではありますが、同じ事をしていても本来の目的に達成できる効果はないということで体制の見直しをということで小委員会を作ったわけです。今後、地域・地区単位で進めていくうえで重要な要素となりますので、審議会としてもそのあたりの考え方を示せればと思います。(会長)

- 地域の人権学習会の参加者は毎回同じ人たちです。住んでいる人の意識を変えないといけないと思います。人権は人が生きていくうえで重要なことなのにみんなの意識が低いと思います。人権という言葉をもっとほかの言葉に変えて参加者を増やしてはどうでしょうか。(中橋委員)
- 人権と聞くと参加者が少なくなるので、広くいろんな人に参加していただくには人権ではない言葉を使うといった工夫も必要ではないかと思いますが、反対に人権という言葉に隠すのもどうかとは思いますが。(会長)

その他何かありますか。(会長)

- 人権意識は誰もが持っていなければならないことで、市の人権施策推進課がやっていけば良いわけではなく、そこは発信基地であるだけです。市議会で人権について取り上げられたことはありますか。もっともっとそういう場で審議され市民のみなさんに浸透させていかなければならないと思います。(富永委員)

- その他意見がないようでしたら事務局にお返しします。

3. その他 連絡事項等

- 資料1、2、3の説明
- 次回は6月か7月に開催を予定しています。

4. 閉会